

公安委員会	故安倍晋三国葬儀警備対策推進室	令和4年7月28日
説明資料No. 1	の設置について	警備局

1 故安倍晋三国葬儀警備対策推進室の設置

故安倍晋三元内閣総理大臣の葬儀について、令和4年9月27日に日本武道館で国において行い、「故安倍晋三国葬儀」と称すること等が閣議で決定された。

これを受け、「故安倍晋三国葬儀」の執行に伴う警察措置に万全を期するため、警察庁は、7月22日、次長を長とする「故安倍晋三国葬儀警備対策推進室」（以下「推進室」という。）を設置した。

2 推進室の任務

「故安倍晋三国葬儀」の執行に伴う警衛警護警備等の警察措置を的確に行うための諸対策について基本方針を定め、その達成を図ることを任務とする。

3 推進室の構成

室長 次長
室員 長官官房長
生活安全局長
刑事局長
交通局長
警備局長
サイバー警察局長
組織犯罪対策部長
外事情報部長
警備運用部長
長官官房総括審議官
長官官房技術総括審議官

4 幹事会の設置

推進室を補佐するとともに、「故安倍晋三国葬儀」の執行に伴う警衛警護警備等の警察措置を的確に行うための諸対策について検討し、その推進を図るため、推進室に幹事会を置く。